

株 主 各 位

第73回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示情報

第73期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）

- ① 連結計算書類の連結注記表
- ② 計算書類の個別注記表

西本Wismettacホールディングス株式会社

上記の事項は、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.wismettac.com/ja/ir/stock/meeting.html>）に掲載することにより、株主の皆様にご提供したものとみなされる情報です。

連 結 注 記 表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 10社

連結子会社の名称 Wismettac フ ー ズ 株 式 会 社、Wismettac Asian Foods, Inc.、
Wismettac Asian Foods, Inc. (Canada)、慧知旺食品商貿（上海）有
限 公 司、NTC Wismettac Singapore Pte. Ltd.、NTC Wismettac
Australia Pty Ltd.、NTC Wismettac Europe B.V.、Wismettac
Harro Foods Limited、慧思味達日本食品有限公司、愛品盟果業貿易
（上海）有限公司

当連結会計年度において、当社の連結子会社である西本貿易株式会社を存続会社とし、同じく当社の連結子会社であるWismettacフーズ株式会社を消滅会社とする吸収合併を実施しております。当該吸収合併により、Wismettacフーズ株式会社を連結の範囲から除外しております。なお、存続会社である西本貿易株式会社は、2019年1月1日付けでWismettacフーズ株式会社に商号変更しております。

また、Wismettac Harro Foods Limitedは、2019年12月16日付けでHarro Foods Limitedより商号変更しております。

2. 持分法の適用に関する事項

すべての関連会社は持分法を適用しております。

持分法を適用した関連会社数 5社

主要な関連会社の名称

SSP Konsumgüter TRADE & CONSULT GmbH、COMPTOIRS DES 3 CAPS SARL

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② デリバティブ ……………時価法

③ たな卸資産 ……………主として移動平均法による低価法

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)……………主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～25年

機械装置及び運搬具 2～10年

② 無形固定資産(リース資産を除く)……………定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年以内)に基づいて償却しております。

また、顧客関連資産については、効果の及ぶ期間(5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、一部の在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しておりますが、会計方針の変更に関する注記に記載のとおり、当連結会計年度より国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを連結貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。

(3)重要な引当金の計上基準

- ① 貸 倒 引 当 金……………債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞 与 引 当 金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
- ③ 役 員 賞 与 引 当 金……………役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度における退職給付債務の見込額に基づき、退職給付に係る負債を計上しております。退職給付に係る負債及び退職給付費用の処理方法は次のとおりであります。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6)重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップの付されている借入金については特例処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

- a. ヘッジ手段……………為替予約
ヘッジ対象……………外貨建債権債務及び予定取引
- b. ヘッジ手段……………金利スワップ
ヘッジ対象……………借入金

③ ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクを回避する目的で行っております。なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続してキャッシュ・フロー変動又は相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、高い有効性があるとみなしております。

(7)その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理……………消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

退職給付債務の計算方法の変更

当連結会計年度より、当社の国内連結子会社の退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更しております。この変更は、事業環境の変化に対応するために、2019年1月に国内連結子会社2社を合併し、さらに今後の業容拡大に伴い、人員増が見込まれることから、これを機に、退職給付に係る数理計算上の見積計算の信頼性を検証したところ、原則法の採用により退職給付債務計算の精度を高め、退職給付費用を期間損益計算により適切に反映することができるかと判断したために行ったものであります。

当該会計方針の変更による累積的影響額は、当連結会計年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。

この結果、連結株主資本等変動計算書の遡及処理後の当連結会計年度の利益剰余金の期首残高が245百万円減少しております。

国際財務報告基準第16号「リース」の適用

当連結会計年度より、国際財務報告基準を適用している一部の在外連結子会社において、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを連結貸借対照表に資産及び負債として計上することといたしました。

IFRS第16号の適用については、経過的な取扱いに従って、リース債務は、適用開始日現在の借手の追加借入利率を用いて割り引いた現在価値で測定しており、使用权資産はリース債務と同額を計上する方法を採用しております。

この結果、当連結会計年度における連結貸借対照表は、「有形固定資産」が325百万円増加し、流動負債の「その他」が156百万円、固定負債の「その他」が172百万円、それぞれ増加しております。

当連結会計年度の連結損益計算書及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

表示方法の変更に関する注記

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 平成30年3月26日)を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 6,331百万円
減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

2. 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

一部の連結子会社では、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行12行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	18,846百万円
借入実行残高	961百万円
差引額	17,884百万円

連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	金額(百万円)
中国香港	事業用資産	のれん	586
		顧客関連資産	202

当社グループは、事業の種類を基礎に、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位を識別し、資産のグルーピングを行い、遊休資産については個々にグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、日本食品・食材の輸入卸売業における香港子会社の事業用資産については、香港の政情不安に伴う減収、及び中国地域での事業の拡大に伴う先行投資的な費用の増加に起因する収益性の低下により、回収可能価額を零と見積り、減損損失として計上しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 14,353,140株

2. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年2月26日 取締役会	普通株式	789百万円	55円	2018年12月31日	2019年3月13日
2019年8月13日 取締役会	普通株式	574百万円	40円	2019年6月30日	2019年9月10日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年2月25日 取締役会	普通株式	利益剰余金	789百万円	55円	2019年12月31日	2020年3月12日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社及び一部の連結子会社は、必要な資金を事業環境等の変化に応じて効率的に調達することとし、現在は主に銀行借入により調達しております。一時的な余資については、安全性の高い預金等の金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に運転資金、設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、支払金利の変動リスクに晒されているため、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないものと認識しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「4. 会計方針に関する事項(6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、営業債権については、与信管理規程に従い、各営業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務については、為替リスクを管理することを目的として、為替相場の継続的なモニタリングを実施し、また、一部の外貨建て営業債権債務については、為替の変動リスクに対して、先物為替予約等を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限や限度額等を定めた社内管理規程に従っております。また、定期的に取引実績を、財務部門所管の役員に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、各部署からの報告等に基づき管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）をご参照ください。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	39,130	39,130	—
(2) 受取手形及び売掛金	19,407	19,407	—
(3) 投資有価証券	34	34	—
資産計	58,572	58,572	—
(1) 支払手形及び買掛金	9,993	9,993	—
(2) 短期借入金	2,890	2,890	—
(3) 未払金	2,592	2,592	—
(4) 長期借入金 (*1)	22,358	22,423	64
負債計	37,835	37,899	64
デリバティブ取引 (*2)			
(1) ヘッジ会計が適用されているもの	9	9	—
(2) ヘッジ会計が適用されていないもの	(12)	(12)	—

(*1) 1年以内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めて記載しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券は株式であり、時価は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3)未払金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引金融機関から提示された価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式等	1,129

これらは市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産 (3) 投資有価証券」には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	3,646円41銭
1 株当たり当期純利益	173円71銭

重要な後発事象に関する注記

取得による企業結合

連結子会社NTC Wismettac Europe B.V.は、2020年2月1日付けで持分法適用関連会社であるSSP Konsumgüter TRADE & CONSULT GmbH（以下「SSP社」）の株式80%を追加取得いたしました。これにより、SSP社はNTC Wismettac Europe B.V.の連結子会社となりました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	SSP Konsumgüter TRADE & CONSULT GmbH
事業の内容	日本及びアジア食品・食材の輸入、販売

② 企業結合を行った主な理由

当社のアジア食グローバル事業の成長戦略の一つに「北米以外の地域での事業基盤の拡充」があります。その中でも欧州エリアは日本食レストラン数の伸長のみならず、日本食を中心としたアジア食品・食材が様々な販路で使用されるようになってきているため、足元は勿論のこと中長期に向けて大いなる成長が見込めるマーケットです。SSP社は、1990年の創業以来約30年にわたってドイツを中心とした欧州エリアでの活動実績を持ち、数多くの地場企業・レストランとの強固な顧客関係を保持する日本食を中心としたアジア食品・食材の輸入卸売会社です。

SSP社と当社は長年の親密な取引関係にある中で2017年にその20%株式の取得に至りました。その後、当該エリアにおける営業や商品供給等の協働を行う中で、当社欧州戦略におけるSSP社の価値を再確認し、経営陣ともその方向性の一致をみました。また、SSP社のグループ化によりドイツ国内での市場シェアの更なる伸長を可能とするとともに、欧州自社拠点との連携や欧州東部・ロシアへの事業展開も期待できます。

これらの点から、SSP社の追加株式の取得は、当社グループの企業価値向上に大きく貢献するものであると判断いたしました。

③ 企業結合日

2020年2月1日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑥ 取得した議決権比率

企業結合以前に所有していた議決権比率	20%
企業結合日に追加取得した議決権比率	80%
取得後の議決権比率	100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価として株式を取得したことによります。

- (2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
2020年3月末までに確定する予定であり、現時点では、確定しておりません。
- (3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
現時点では、確定しておりません。
- (4) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
現時点では、確定しておりません。

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式 ……………移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの ……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの ……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 ……………定率法

ただし、建物及び建物附属設備の一部については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 5年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産 ……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸 倒 引 当 金……………債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞 与 引 当 金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退 職 給 付 引 当 金……………従業員の退職金支出に備えるため、退職金規程に基づく期末自己都合要支給額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………借入金

③ ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、金利変動リスクを回避する目的で行っております。

なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続してキャッシュ・フロー変動又は相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、高い有効性があるとみなしております。

(2) 消費税等の処理方法……………消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

表示方法の変更に関する注記

『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』の適用に伴う変更

『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	104百万円
2. 関係会社に対する金銭債権債務(区分掲記されたものは除く)	
短期金銭債権	323百万円
短期金銭債務	86百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

3,215百万円

出向者負担金受入額

419百万円

その他営業費用

9百万円

営業取引以外の取引高

37百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式

112株

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
役員退職慰労引当金	157百万円
退職給付引当金	69
関係会社株式評価損	24
減価償却費	18
貸倒引当金	17
未払費用	15
その他	42
繰延税金資産小計	346
評価性引当額	△137
繰延税金資産合計	208
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△3
繰延税金負債合計	△3
繰延税金資産純額	204

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△30.6
評価性引当額の増減	0.8
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2
住民税均等割	0.2
その他	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.3

関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

種 類	会社等の 名称	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注3)	科 目	期末残高 (注3)
子会社	Wismettac フーズ株式会社	所有直接 100%	役員の兼任、 資金貸借関係、 経営指導等	資金の貸付(注1)	4,000	関係会社 短期貸付金 未収利息 売掛金 未収入金	7,700 4 113 38
				利息の受取(注1)	37		
				経営指導料等(注2)	1,242		
				出向者負担金受入	419		
子会社	Wismettac Asian Foods, Inc.	所有直接 100%	役員の兼任、 経営指導等	経営指導料等(注2)	548	売掛金	9

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利息を合理的に決定しており、取引金額については、資金の貸付残高の純増減額を記載しております。

(注2) 経営指導料については、業務内容を勘案し、両者協議の上、決定しております。

(注3) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 898円82銭

1 株当たり当期純利益 96円28銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。